

事務局による関係団体への聞き取り結果②（概要）

- 事務局による関係団体への聞き取り結果（概要）
 - ① 民間介護事業推進委員会
 - ② 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
 - ③ 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
 - ④ **独立行政法人都市再生機構**
 - ⑤ **公益社団法人日本看護家政紹介事業協会**

団体概要

<設置目的>

- 機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

(独立行政法人都市再生機構法第3条)

取組の
ポイント

<地域医療福祉拠点化の取組>

① 地域における医療福祉施設等の充実の推進

- ・ 団地を含む地域全体で在宅医療・看護・介護サービス等が受けられ、安心して住み続けられる環境づくりを目指す。
- ・ その環境づくりに向けて、団地内の敷地や賃貸施設に医療・福祉施設等を誘致し、地域における医療・福祉施設等の充実を推進する。

⇒ 取組例：美浜しょうじゅタウン（千葉県千葉市）

団地内の敷地に、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、訪問看護事業所等の複合施設を誘致。子育て支援施設、地域交流スペース等も併設され、多世代が安心して生活できる環境を支える。



② 高齢者等多様な世代に対応した居住環境の整備推進

- ・ 高齢者が安全・安心に住み続けられるよう工夫した住宅や多世代のニーズにあった住宅の整備を推進。
- ・ 共用部分のバリアフリー改修や見守りサービスの提供も進める。

③ 若者世帯・子育て世帯等を含むコミュニティ形成の推進

- ・ 団地内の屋外空間や賃貸施設、集会所等を活用し、多世代交流の機会の創出や生活支援サービスの導入を推進。

⇒ 取組例 1：きたきゅう体操（福岡県北九州市）

団地集会所を使用し、自治会が主体となり、介護予防を目的とした体操教室を定期的に行っており、身近な健康づくりの場となっている。

⇒ 取組例 2：共同花壇（東京都板橋区）

外出や交流を促進する環境づくりの一環で、団地内に共同花壇を整備。入居者による組織が主体となって運営管理されている。



団体概要

<沿革>

- 看護師及び家政婦（夫）の職業について行われる職業紹介事業の適切な運営及び健全な発達を図るため、平成18年7月に（社）日本臨床看護家政協会、（社）日紹連看護家政福祉協会、（社）全日本民営職業紹介事業福祉協会の看家3団体が統合して設立。
- 家庭における高齢者の介護の重要性に鑑み、介護関係業務等に従事する看護師及び家政婦（夫）が提供する介護サービス等の向上を図ることを通じ、公共の福祉に寄与することも目的としている。
- ※ 団体HP：<http://kanka.or.jp/>

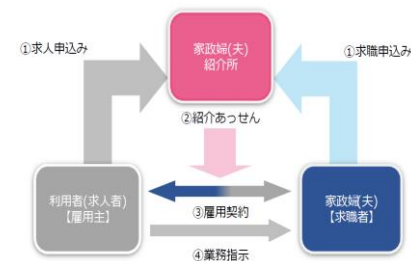
取組の
 ポイント

<職業紹介とは>

- 求人及び求職の申し込みを受け、求人者と求職者との間に雇用関係が成立するのを斡旋すること。
 ⇒ 求人者は雇用関係を結んだ後、家政婦（夫）の雇用主となるため、希望する様々な種類の家事サービスを指示し行わせることが可能となる。

<家政婦（夫）によるサービスの内容>

- 掃除・片付け、洗濯、料理、買い物等の用足し、臨時・短期的な仕事、高齢者の世話、介護保険の適用にならない仕事、施設や病院などの中での仕事、育児等多岐にわたる。
 ⇒ サービス例1：高齢者の世話
 - ・ 高齢の親の通院・散歩の付き添い、病院入退院の手続き、着替えの介助、話し相手
- ⇒ サービス例2：介護保険の適用にならない仕事
 - ・ 介護保険の利用者以外の家族へのサービス、本人が使用する部屋以外の掃除、本人が不在の場合の家事サービス



<ホームヘルパー協定>

- 企業と同会が「ホームヘルパー協定」を締結することにより、企業の従業員が「家事」や「介護」などを必要とした際に、ニーズにあった家政婦（夫）を斡旋できる紹介所を案内。仕事と家事や介護を両立できるよう、サポート。

<サービスの質の担保>

- 家政婦（夫）のスキルアップに向け、家政・介護の技術の基本から応用までを学ぶことができる研修を毎年実施。
- 「家政士検定」を実施し、家政サービスや家事支援業務に関する卓越した知識・技術を有する者に資格を授与。

<介護予防・日常生活支援総合事業への参画に係る提案>

- 訪問介護事業所等に家政婦（夫）を斡旋する、市町村が直接家政婦（夫）と雇用契約又は請負契約を結び、高齢者に生活支援サービスを提供する ことが可能ではないか。

団体概要

<委員会について>

- 民間の主体性に基づいた活動として、民間介護事業の関係中央団体（※）が介護保険制度下での事業運営の適正化及び質の向上を支援する方策等について、意見を集約し、関係方面への働きかけを行い、もって介護事業全体の発展に寄与することを目的とした活動を実施。

(※構成団体)

- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 ・JA高齢者福祉ネットワーク ・一般社団法人日本在宅介護協会
- ・一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構 ・一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
- ・特定非営利活動法人市民福祉団体全国協議会 ・一般社団法人シルバーサービス振興会 (事務局)

取組の ポイント

<全国の支援事例を通じて見えてきたこと>

- 市町村・NPO・大学・生協による協業事業として高齢者の運動教室や地域イベント、地域でのウォーキング大会、コミュニティヘルス事業に取り組む法人と連携した筋力アップ講座、自治体・銀行・生協との協定に基づく買い物支援、大学との共同研究協定に基づく健康づくり・就労的支援の実証事業等、地域の関係機関との連携による多様な活動を展開。
- 「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例」を作成 ⇒ [厚生労働省ホームページ](#)



<JAの取組>

- JAが地域で必要とされる組織であるためという思いのもと、「できる」をもっと増やすサービスとしてJAみどりの本店内で通所型サービスAを開始（隣接の店舗で買い物支援も実施）。実施に当たっては、JA助け合い組織が地域のボランティア研修を実施し、新御3K（健康になれる！感謝される！貢献できる！）ボランティアの協力を得ながら事業×活動を展開。今後、多世代・多機能地域コミュニティとしての展開も視野。



<これからの総合事業に求めること>

- 地域の実情に応じた多様かつ柔軟な取組としていただくとともに、民間の創意工夫、即時的な対応といった特性を最大限活かせるものとしていただきたい。
- 日常生活が自立している段階から、できるだけ早期からのアプローチが可能な仕組みとしていただきたい。
- 「介護予防・日常生活支援総合事業」の運営にあたって、人材の確保や質の向上、運営に係るコストについての適正な評価をいただきたい。

団体概要

<沿革>

- 1982年、日本労働者共同組合連合会（当時「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」）の直轄事業として出発。
- 1987年、センター事業団に組織再編し、日本における労働者協同組合づくりという新しい協同組合運動に挑戦。
⇒ 2020年12月、労働者協同組合法が成立（2022年10月施行）。
※ 団体HP：<https://workers-coop.com/>

<活動の目的>

- 介護保険事業や子育て支援事業、若者サポートステーション、困窮者の自立支援事業など主に福祉につながる事業を中心に活動。
⇒ 働く人が出資し、仕事をおこし、地域の課題解決に向き合う協同労働の協同組合として誰もが住みよい、共に生き、共にはたらく地域づくりを目指す。
⇒ 本部（東京都豊島区池袋）では、食堂スペースを開放し、多世代の居場所づくりを行う。

取組の ポイント

<労働者協同組合自体がもつ特性>

- 組合員が出資すること、その事業を行うにあたり、組合員の意見が適切に反映されること、組合員が組合の行う事業に従事することが原則。
⇒ 組合員のみならず、サービスを利用する利用者や家族、地域住民と協同しながら、皆で事業を運営。
意見を出し合い、話し合いをしながら、新しい仕事や地域活動に挑戦。
＝ 「自分たちがやりたいことを決めて、自分たちで実行」

<取組の特徴>

- 東京都豊島区の通所型サービスBとして実施。
- 毎週火曜日、昼食時に組合員食堂を開放。組合員、参加者、学生ボランティア等と一緒に昼食を食べる。食事の後は、おしゃべりや簡単な体操・裁縫をしたり、多世代が交流しつつ、のんびり気ままに過ごせるサロンになっている。
- 支援が必要な方、元気高齢者、その他多様な方々が出会う居場所はフレイルの予防はもちろんのこと、自分たちが決めた出番や役割は利用者さんの「生きがいづくり」につながっている。
- 高齢の利用者の様子は、利用者がお住まいの地域にある豊島区高齢者相談センター（8箇所）に報告し、豊島区とも共有している。小さな変化でも見逃さず伝えることで、いつまでも生き生きと地域で生活できることをサポートしたいと考えている。

取組の様子



関係団体等からの意見 ③ (特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター)

資料番号 2 - 4

介護予防・日常生活支援総合事業
の充実に向けた検討会（第2回）

資料
2 - 1

令和5年5月31日

団体概要

<沿革>

- 高齢者及び障害者、子どもなどが自立した生活を営むために必要な支援を実施する団体や、それらの団体のネットワーク組織を支援することにより、「だれもが地域で普通に」暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指して、1999年夏に任意団体として設立、2001年2月以降はNPO法人として活動。

<主な活動>

- 社会福祉に関するセミナー・フォーラムの企画、運営支援、調査研究、団体支援、出版の企画、編集、地域生活支援サービス等

取組の ポイント

<各地の活動の事例など>

- NPO法人わいわいみ・な・み（兵庫県豊岡市竹野南）・・・通所A、訪問Aを実施
 - ・週1回、旧JA跡地で喫茶よつばを開催。建物のすぐ近くがコミュニティバスのバス停となっている。喫茶があることで、違う集落の人と再会ができたり、バス停近くの診療所での診察後にバス待ちができる。スタッフは、お茶を出すよりも来ている人の状況を見守り、声掛けをすることが重要という認識が統一されている。
 - ・喫茶よつばの開業日は、隣で朝市を開催。通所Aの利用者もここで販売する野菜づくりが楽しみにしており、売れるための戦略をいろいろめがらせている。本人が持ってこられない場合、近所の人が野菜を運んでくれるなどの手伝いをしている。
- 泡瀬第三自治会（沖縄県沖縄市）・・・公民館で住民が「行きたくなる」催しを展開
 - ・ひとり暮らし高齢者のもやしのひげとり・・・売上を積み立ててランチ会に、現在は毎週9kgのもやしの注文に込んでいる。
 - ・道路ボランティア・・・地域の花植えだけでなく公民館で野菜づくりなどにも挑戦。
 - ・コロナ禍の活動・・・ラジオ体操の声掛けや地域への声掛け訪問が、地域ボランティアによる声かけ隊として組織化。
- 越知町中大平地区（高知県越知町）・・・介護予防×畑仕事×集落支援×産業振興（産直）の取組
 - ・山間集落において、畑仕事を生きがいデイサービスに見立てた活動を実施。
 - ・住民は日々の畑仕事での余剰作物を持ち寄り、町の観光物産館で販売するため値札の貼り付けを行う（月収3万円に上る方も）。
 - ・活動に際しては町役場の地域包括支援センターと農業関係部局と集落支援部局が連携。



<活動を通じて見えてきたもの（提言）>

- 「認定されたサロンがない地域でも、サロンのような場はあるのよね」という声がある。
- 「大好きな畑仕事やグランドゴルフは、サロンやデイサービス機能と同等」という視点が必要。
- 今後、5年10年15年先、サロンは「公民館」から「職場」へ変わる可能性。
- 若者が高齢者になったときに支え合える社会を今から築くことが孤立・孤独を防ぐ。
- 「つながり・気かけ・支え合う地域の実現」は、1事業だけで実現することは難しい。生活支援体制整備事業は、サロンや生活支援サービスの創出のみを行うものではなく、「つながり・気かけ・支え合う」地域づくりのための体制整備であることを再確認、再認識することが必要。

